

ふれあいネットワーク

やえせ社協だより

第30号

編集・発行 法人 八重瀬町社会福祉協議会

〒901-0401 八重瀬町字東見平1312番1号 TEL.098-998-4000 FAX.098-998-6369
 ホームページ: <http://www.yaeseshakyo.com/> E-mail: yaese-shakyo@woody.ocn.ne.jp
 (泉志頭支所) 〒901-0512 八重瀬町字泉志頭 645 TEL.098-998-4677 FAX.098-998-1948
 E-mail: gusikami-shisyo@image.ocn.ne.jp

ホームページは 八重瀬町社会福祉協議会 クリック!



「八重瀬町三役・社協会長による一日民生委員・児童委員」

平成26年5月14日(水)に比屋根万次八重瀬町長、福島正惟副町長、金城隆雄教育長、神谷榮助社協会長が一日民生委員児童委員を体験しました。

この企画は全国的に5月12日～18日までを「民生委員・児童委員活動強化週間」として定められていることから、民生委員・児童委員の活動を地域のみなさまに知っていただくための周知活動として開催しました。

当日は、兼城和夫八重瀬町民児連会長から「一日民生委員」の委嘱状が4名に交付され、その後字志多伯で開催されているミニデイサービスの視察並びに字富盛、字具志頭の二班にわかれ、配食サービスのボランティア活動も体験しました。午後からの民生委員児童委員との顔合わせで、日頃の活動に対し、比屋根町長より感謝のことばが述べられました。

事務局より

八重瀬町では6月30日現在、48名(欠員4名)の民生委員児童委員が厚生労働大臣から委嘱を受けて無償で活動しております。主な活動が地域住民の相談役となっており、その内容も子どもから高齢者まで多岐にわたっています。地域福祉を推進する上で欠かす事のできない存在です。今後とも町民皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

平成 25 年度

八重瀬町社会福祉協議会事業実績報告書

① 会務の運営

- 1、理事会の開催 6 回
- 2、評議員会の開催 5 回
- 3、正副会長会の開催 14 回 (毎月 1 回及び臨時開催)
- 4、職務会の開催 12 回 (毎月 1 回)
- 5、職員勉強会の開催 12 回 (毎月 1 回)

② 監査の実施(内部監査(本会) 2 回)

③ 老人福祉に関する事業

- 1、地域自立生活支援事業 週 5 回 (月 1 金) の昼食宅配サービス
配食数: 7,886 食 (東風平地区 4,596 食、具志頭地区 3,290 食)
- 2、実利用者数: 651 名 (東風平地区 369 名、具志頭地区 282 名)
- 3、配食サービスボランティア連絡会の開催 2 回
- 4、配食サービスボランティア研修会の開催 1 回
- 5、配食サービスボランティア慰労会の開催 1 回

- 2、高齢者の生きがいと健康づくり事業「ミニタイサービス事業」(等起の実施)
- 1) 開催数: 344 回、利用者数 7,331 名、ボランティア数 301 名、開催箇所 30 箇所
- 2) ミニタイサービス代表者連絡会の開催 2 回
- 3) ミニタイサービスボランティア

ア研修会の開催 1 回

- 3、いきいきサロンの開催
1) 開催数: 103 回
利用者数: 1,835 名
- 2) サロン数: 10 箇所
- 4、町老人クラブ連合会の主な関連事業へ参加協力

④ 子育て支援に関する事業

- 1、ファミリーサポート・センター事業
1) 会員数: 249 名 (ファミリー会員 161 名、サポート会員 71 名、どっちも会員 17 名)
- 2) 活動実績: 423 回
- 3) 子育て支援サポーター養成講座の開催
- 4) ファミリーサポート会員交流会の開催

⑤ 法外援助に関する事業

- 1、生活福祉資金貸付事業
1) 相談件数: 193 件
- 2) 調査委員会の開催: 3 回
- 3) 償還指導・相談会等の実施
- 2、たすけあい金庫貸付事業
1) 利用件数: 3 件

⑥ 調査広報活動に関する事業

- 1、ホームページの設置運営
- 1) 八重瀬町社会福祉協議会ブログ開設
- 2、「やえせ社協だより」の発行事業
1) 発行数 3 回 (第 26 号、27 号、

28 号、26、100 部)

3、マスコットの活用

⑦ ふれあいのまちづくり事業の推進

- 1、ふれあいプラザ相談所の開設
1) 相談件数: 2,006 件
- 2) 開設状況 ① 総合相談 ② 行政相談 ③ 法律相談 ④ 障害者相談 ⑤ 精神障がい者相談

⑧ 障害者相談支援事業の推進

- 1、障害者相談支援件数 1,316 件
- 2、利用者実人数: 83 名

⑨ 障害者社会参加促進事業

- 1、点字・声の広報等発行事業
1) 点訳サービス利用者実人数 (7 名)
- 1) 八重瀬町広報 (12 回)
- 2) 八重瀬町社協だより (3 回)
- 2) 音訳サービス利用者実人数 (12 名)
- 1) 八重瀬町広報 (12 回)
- 2) 八重瀬町社協だより (3 回)
- 3) その他、利用者の要望により専門図書や本など。

2、芸術・文化講座開催等事業「障がい者パソコン入門教室」「障がい者写真教室」「障がい者健康体操教室」

⑩ ボランティアセンター事業の実施

- 1、ボランティア保険、在宅福祉サービス総合補償の加入促進 2、研修会、連絡会、講座等の開催

1) 平成 25 年度「ボランティア活動推進校(園・所)指定書交付式並びに連絡会」

- 2) ボランティア研修会の開催 (小学生、中・高校生)
- 3) 総合学習(福祉教育)への協力
- 1) 東風平小学校
- 2) 白川小学校
- 3) 具志頭小学校
- 4) 新城小学校

4) 企業等のボランティア活動の推進

- 1) 八重瀬町電気・水道設備サービスの実施
- 5) ボランティアサークルの支援
1) 音訳サークルの支援
2) 手話サークルの支援

⑪ 高齢者見守りネットワーク事業の実施

- 1、高齢者見守り訪問の実施 7,886 回

⑫ セーフティネットワーク事業の実施

- 1、小・中・高校生防災研修会の開催
- 2、長毛団地避難訓練の実施
- 3、長毛子ども会親子防災教室
- 4、やえせオンライン Fenôly 交流会の開催
- 5、南部地区 5 社協災害時マニュアル策定検討会議

⑬ 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金事業の実施

- 1、赤い羽根共同募金運動の実施
1) 実績額 6,638,273 円

- 〔1〕戸別募金
2、281、236円
- 〔2〕職域募金
1、071、473円
- 〔3〕学童募金
236、220円
- 〔4〕個人大口募金
798、454円
- 〔5〕法人募金
1、626、000円
- 〔6〕その他募金
538、444円
- 〔7〕県取扱い募金
86、446円

2、歳末たすけあい基金の実績

- 〔1〕実績額1、514、302円
- 〔1〕戸別募金
1、356、344円
- 〔2〕大口募金
135、848円
- 〔3〕職域募金
22、110円

⑩ 社協会員（会費）募集

1、社協会員募集の実施

- 〔1〕実績額4、402、070円
- 〔1〕戸別会費 4、508世帯
2、253、000円
- 〔2〕賛助会費 228名
339、070円
- 〔3〕団体会費 39団体
200、000円
- 〔4〕特別会費 16事業所
1、610、000円

⑮ 日常生活自立支援事業（地域福祉
権利擁護事業）の実施

- 1、日常生活自立支援事業の実施
〔1〕利用登録者数7名（知的障害者3名、精神障害者4名）
- 〔2〕訪問回数108回
- 〔3〕生活支援員数1名
- 〔4〕基幹社協専門員2名

⑯ 指定管理事業

- 1、町社会福祉会館管理受託事業
- 2、具志頭老人福祉センター管理受託事業

⑰ 福祉サービス苦情解決システムの構築

- 1、苦情解決事業の実施
〔1〕第三者委員3名
- 〔2〕苦情件数0件

⑱ 地域福祉（活動）計画策定事業

- 1、八重瀬町地域福祉（活動）計画策定委員会の開催年4回
- 2、八重瀬町地域福祉（活動）計画作業部会の開催年4回
- 3、八重瀬町地域福祉（活動）計画事務局会議の開催年9回
- 4、八重瀬町地域福祉（活動）計画の策定（平成25年3月19日）

⑲ その他の事業

- 1、地域包括支援センター事業（職員派遣）
- 2、介護機器等貸付事業（車イス29件、介護用ベッド2件、ポータブルトイレ2件）
- 3、団体事務（老人クラブ連合会・身体障害者協会・母子寡婦福祉会・民生委員児童委員連合会）

- 4、南部地区社連連絡会（会長・局長・業務・庶務）等への参画
- 5、実習生の受け入れ

⑳ 地域コミュニティネットワーク事業

- 東風平小学校区（東風平、伊藤、屋宜原、富盛、世名城、高良、屋宜原団地、泉宮屋宜原団地）
- 1、地区推進会の開催一回
- 2、地区助成金事業

- 〔1〕東風平・新春ゲートボール交流会、宇内の外灯設置
- 〔2〕伊藤・各班対抗グラウンドゴルフ、ゲートボール交流会
- 〔3〕屋宜原・屋宜原まつり
- 〔4〕富盛・区民運動会、青年会伝統芸能活動
- 〔5〕世名城・区民運動会、友愛訪問活動
- 〔6〕高良・子どもと老人の交流会、夏祭り
- 〔7〕屋宜原団地・三世代交流グラウンドゴルフ大会
- 〔8〕泉宮屋宜原団地・泉宮屋宜原団地まつり

白川小学校区（上田原、志多伯、当路、小城、宣次、外間、友寄、第一団地、白川ハイツ、大倉ハイツ、泉宮外間団地、友寄東ハイツ、泉宮外間高層住宅）

- 1、地区推進会の開催一回
- 2、地区助成金事業
- 〔1〕大倉ハイツ・自治会倉庫屋根の修繕
- 〔2〕当路・老人会と子ども会との交流会、世代間交流
- 〔3〕友寄・三世代交流会（かりゆし会、子ども会、保

- 〔4〕高勢東ハイツ・第10回夏まつり
- 〔5〕第一団地・新年もちつき大会・世代間交流
- 〔6〕白川ハイツ・共同作業・スポーツ大会
- 〔7〕志多伯・三世代交流グラウンドゴルフ大会
- 〔8〕小城・第41回区民駅伝大会・グラウンド整備
- 〔9〕宣次・綱引きの綱づくり
- 〔10〕泉宮外間団地・清掃活動及び交流会
- 〔11〕泉宮外間高層住宅・環境美化活動（ゴミ箱配布）
- 〔12〕外間・新春グラウンドゴルフ大会及び初ワクシー
- 〔13〕上田原・新春マラソン・ゲートボール大会

具志頭小学校区（具志頭、大嶺、波名城、安里、与座、仲原、港川、長毛、長毛団地、大嶺団地）

- 1、地区推進会の開催一回
- 2、住民参加による地域福祉事業
- 〔1〕具志頭・具志頭区民パークゴルフ大会
- 〔2〕大嶺・三世代パークゴルフ大会
- 〔3〕波名城・空音岳・ゴミ拾い活動、三世代パークゴルフ大会、新春パークゴルフ大会
- 〔4〕安里・三世代パークゴルフ大会
- 〔5〕与座・環境整備事業
- 〔6〕仲原・各種団体協議会及び親睦会、角力大会各種団体新睦会、3世代交流ソフトボール大会、区民清掃作業



ふれあいいいききサロン事業

が活動、
新春マラソ
ン餅つき大
会、友愛訪
問活動、サ
トウキビの
花祭り

〔2〕 後原 黒鷲づくり、子供会
カレバートレー、区民運
動会、盆踊り、高齢者生き
がい活動、

新城小学校区 (新城・後原)

1、地区推進会の開催・回
2、住民参加による地域福祉事業

〔1〕 新城・ピクニック、区内
美化活動、高齢者生きが
い活動、健康体操、世代
間交流区民パークゴルフ
大会、友愛訪問活動

〔8〕 長毛・長毛区福祉夏祭り

〔9〕 県営長毛団地一餅つき大
会並びに三世代パークゴ
ルフ交流会

〔10〕 県営天原団地・徳地整備事業

〔7〕 港川・区民ハレー前の大
掃除、老人会と区民の交流
視察、区民祝賀PG大会及
び備品整備事業、老人と子
ども交流会、新一年生と
6年生歓迎会、港川保育
園と漁協青年部及び老人会
海のパーティー



ファミリーサポートセンター事業



地域コミュニティーネットワーク事業



総合学習 (福祉教育の推進)



町内各学校 (職場実習)



各種福祉チャリティー大会への協力



各種募金活動への協力

～八重瀬町ファミリーサポートセンターより お知らせ～
平成26年度 子育てサポート会員養成講座

開催決定!!

日時：平成26年9月2・4・9・10・12の5日間 午前9時～午後5時
 場所：八重瀬町社会福祉会館 2階 集会室 あおぞら保育園
 対象：町内在住 全日程（24時間）を受講し子育て支援活動のできる方
 定員：20名
 受講料：2,500円

♪ 募集期間 ♪ 平成26年8月1日～8月25日

○託児もあります

{ 講座内容 }

- ・小児看護の基礎知識・心の発達とその問題
- ・子どもの栄養と食生活・子どもの事故と安全
- ・身体の発達と病気・子どもの世話
- ・障がいのある子どもについて・保育の心・子どもの遊び

※講座内容は変更する場合があります。



八重瀬町ファミリーサポートセンター

援助を受けたい方(ファミリー会員)と援助を行いたい方
 (サポート会員)の引き合わせと連絡調整



ファミリー会員



サポート会員

子育ての
援助を
受けたい方

調整

援助の依頼

子育ての
援助を
したい方

援助の提供

対象：子育ての援助を受けたい方で、町内在住または町内在住か、勤務している方で0歳～小学校6年生までのお子さんがある方。



どっちも会員

※どっちも会員は、援助の依頼・提供を兼ねている方。

対象：町内在住または勤務している方で、心身ともに健康な方。子供を自宅で預かることのできる方。

平成26年度 八重瀬町社会福祉協議会事業計画

基本方針

重点目標

地域住民の生活に影響して、地域福祉を推進する使命をもち本会では、東日本大震災を風化させないことばかりに被災地に対し思いを寄せながら、本町の地域住民同士の社会的つながり、住民の助け合いや支え合い等「絆」の大切さを構築してまいります。近年、震災の記憶の光により失業率が改善しつつあるものの、依然として全国最下位の県民所得を背景に生活保護受給世帯の増加が懸念されており、生活困窮者の自立支援は喫緊の課題であり、地域において若年失業や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立問題、経済的困窮や低所得問題、虐待や虐待相談、権利擁護問題など生活課題は深刻化しております。

「誰もが安心して暮らすことのできるまちづくり」のために、小地域を単位とした近隣の見守り・助け合い活動や福祉・ニーズの発見・把握、災害時の対応など小地域活動がますます重要性を増しております。

このような時、全国社会福祉協議会において「社協・生活支援活動強化方針」が示され、地域における深刻な生活課題の解決や予防防止に向けた社協活動の方向性が示されました。

本会では八重瀬町と一体的に策定した「八重瀬町地域福祉活動計画」において、自治会単位の地域福祉活動の重要性を明記しており、平成26年度においては活動計画策定と年次の進捗状況を確認するための評価委員会を開催し計画目標達成に向けて役員員一体となって計画遂行に邁進する所存です。

以上のごとくから、八重瀬町社会福祉協議会では福祉を取り巻く環境の変化によって生じてくる福祉課題の解決並びに災害に強い地域づくりの推進に向けて、地域福祉の推進役として中核的な役割を果たすため、行政や関係機関、ボランティアやNPO団体、社会福祉施設などとの協働・連携を強め、地域住民と共に様々な事業を通して地域福祉の推進を組織的に進めてまいります。

1・組織運営の強化

厳しい社会情勢のなか、町民、行政並びに福祉関係機関の期待に応えるため、公共性・公益性の高い組織としてその社会的使命を果たすことが求められています。

執行機関としての理事会や議決機関の評議員会については、それぞれの機能を十分に発揮できるように、事務局からの情報提供を促し、連携の強化を図ります。

また、円滑な組織運営が町民に支えられた社協を目指すには財源の確保は重要であり共同募金、会費、資金造成活動等自己財源及び補助金・委託金の公費財源の安定確保に努めます。

また、平成27年度からの新会計については、円滑な移行ができるよう職員間の勉強会を定期的に開催し予算執行に支障のないように努めます。

その他、地域住民の相談役である民生委員児童委員については、連携を密にして地域福祉の向上に努めます。

2・コミュニケーションソーシャルワーク事業の推進

全社協が示した「社協・生活支援活動強化方針」を意識したアウトリーチ（地域に出向く事）を推進して事業推進を図ります。そのため4地区（小学校区）の、 equal death や自殺、ひきこもりなどの社会的孤立問題、経済的困窮や低所得問題、虐待や虐待相談、権利擁護問題など地域における生活課題に対応できるよう職員の高齢者の向上を図ります。

また、4小学校区の担当職員の方、住民に対する指導方針、的確な助言を統一するためスーパーバイザーを統括して配置します。

職員は「地域福祉を推進する団体」である社会福祉協議会の職員として自己と責任を町民との信頼関係を築くことで「地域福祉力の向上」を図ります。

また、地域との信頼関係をもちに継続して、自治会に推進会を設置して小地域福祉事業を充実させます。既存の各種事業に関しては社協の助成金を活用してもらい、自治会による「地域を活性化させるための企画」を尊重し地域主体の自主運営を目標に側面から支援してまいります。

3・地域福祉（活動）計画の進捗状況の把握

平成25年3月に策定した地域福祉計画の内容を具現化していくためには計画の進捗状況を常に把握する必要があります。町民や関係機関団体、行政と一層の連携を強化しつつ必要に応じて本会が持つ機動性、柔軟性を活かした地域福祉活動を展開します。

4・在宅福祉及び地域福祉サービスの充実強化

関係機関・施設・団体・町民・ボランティア・NPOの協力を得て訪問・ふれあい訪問を強化することにも配慮しサービス事業、訪問理容・美容サービス事業、福祉機器貸与事業、声の広報事業、手話通訳の養成を強化し在宅福祉サービスの充実を図ります。

また、地域福祉においては、高齢者が安心して地域の中で生活していけるよう高齢者の生きがいと健康づくり事業（ミニデイサービス事業、「やえせ」として語りな）を拡充させ、社会参加の推進、介護予防・健康増進活動の推進等住民参加を図りながら実施します。

町地域包括支援センターには、継続して本職員（主任ケアマネジャー）を派遣し、地域の総合的な介護予防体制の核となり、在宅生活に貢献できるように、主眼軸としての連携強化に努めてまいります。

「ファミリーサポートセンター事業」において、子育て支援の強化としてサポート会費、ファミリー会費が支えられ、助け合いの仕組みを構築できるように関係機関と連携しながら社協のコーディネート機能の充実を図ります。

5・福祉教育及びボランティアセンター事業の充実強化

教育委員会をはじめ、町内の保育所（園）、幼稚園、小学校、中学校、高校と連携を密にしてボランティア活動推進校を指定します。また、小中学校で取り組む福祉教育（総合学習）については、児童生徒の思いやりの心を育めるよう小学校区ごとに配慮するコミュニケーションソーシャルワークを中心とした協働のネットワークを活かした福祉教育分野での事業充実を目指します。その他、学校との連携を密にして保護者が抱える家庭内の悩み、学校が抱える諸問題への支援等地域力を活かした相談体制を整えます。

また、ボランティアセンター事業の充実強化を図るため「手話奉仕員養成講座」を新規に取り組みボランティアの育成に努めることにも、既存のボランティアグループが活動しやすい基盤整備並びに小地域ネットワーク活動の拡大と住民が主体となる福祉「コミュニケーション」の形成を目指します。

6・相談機能の充実強化

福祉ニーズを把握するために、「コミュニケーションソーシャルワーク」によるアウトリーチ（地域に出向く）を進めます。

さらに、複雑多様化する諸問題に対応すべく総合相談（ふれあいのまちづくり）事業を継続しながら、弁護士による法律相談、障害者相談支援事業を充実強化します。

更に、障害者相談事業においては担当職員を増員し、利用者のサービス等利用計画作成、モニタリング等を実施し、地域生活の支援を行います。

また、制度で対応できないケースについては、コミュニケーションソーシャルワークと協働でサービスを開発し住民の協力のもと実施することで、迅速に問題解決できる体制を整えます。

避難者世帯については本町で安心した生活が送れるよう定期的な情報交換を行い継続した支援を行います。その他社協ならではの即応性、柔軟性を発揮し町の活性化、人材づくりを目指します。

平成26年度事業実施計画

1・会務の運営

執行機関としての理事会、議決機関としての評議員会がその役割を十分発揮できようとするため、各委員の役割を明確化して機能強化に努めます。

- ① 理事会の開催(5月、11月、平成27年1月、3月)
② 評議員会の開催(5月、11月、平成27年1月、3月)

- ③ 役員・評議員研修会の開催
④ 正副会長の開催(毎月)
⑤ 監査の実施(年2回)
⑥ 職務会の開催(毎月)

2・安定的自己財源

住民が主体の民間団体である社協は、事業の自主性を高めるために、地域の福祉力の向上、コミュニティソーシャルワーク事業の充実強化を目標に、住民を対象とした「会員の加入促進」を強化します。また、社協独自の取り組み用紙を作成配布し、会費納入時における事務面での円滑化を図ります。更に社協特別会費を対象に救急法講習会を開催します。

- ① 期間：平成26年7月1日～7月31日まで
② 社協会費(費)の募集(チラシ及び会費書の作成)8,500部
③ 社協会費(費)の募集(個別訪問)
④ 特別会費10,000円(1口)

3・連絡調整活動

町民をはじめ行政、町内福祉保健施設・団体・ボランティア、NPO、企業等が共通認識のもと協働で福祉のまちづくりに取り組みするため、社協のコーディネート機能の向上に努めます。

- ① 町民生活委員児童委員連合会等の福祉団体との連携強化(随時)
② 単社協、南部地区社連、南部福祉保健所との連携強化(随時)
③ 介護保険施設、障害者施設、医療機関等との連携強化(随時)
④ 区長・自治会長との連携強化(随時)
⑤ 商工会、企業との連携強化(随時)
⑥ NPO等との連携強化(随時)

4・調査研究及び広報活動

住民の福祉ニーズに即した地域福祉活動の展開及びサポートを提供するため、ニーズの把握は各地区推進員をはじめ民生委員・児童委員、行政関係者や福祉施設・団体、小地域福祉ネットワーク等の協力のもと、福祉ニーズの把握に努めます。

また、本会の運営等については調査研究が行えようとするため、調査研究等を行うことにより、社協の財政状況について調査・分析を行い、自己財源及び公費財源の安定的確保を図ることに努めます。

また、地域福祉活動計画(まちづくり)の作成は、目標達成に向けて住民の声が活かされるよう定期的な検討を行います。広報活動については、今年度「やえせ社協だより」を年間3回発行することと、ホームページや町広報紙、新聞等のマスコミを積極的に活用し、広報活動の充実強化に努めます。

5・低所得者世帯に関する事業

低所得世帯等の自立更生を助長するため、生活福祉資金等の貸付をおこなって世帯の支援が行えるよう、申請書や生活福祉協議会や町民生委員児童委員連合会等と関係機関と連携を図ります。

- ① ホームページの活用(随時)
② マスコミ等との情報交換
③ 各地区推進員との情報交換
④ 福祉基本台帳の整備(民生協との連携)

6・高齢者福祉に関する事業

高齢者が住みながら地域で尊厳ある生活を継続できるように、関係機関・施設・団体・町民・ボランティアの協力を得て、心ある訪問、心ある訪問を強化することと、地域生活自立支援事業(配食サービス事業)、訪問看護・美容サービス事業、福祉情報提供事業等在宅福祉サービスの充実強化を図ります。

- ① 生活福祉資金貸付事業
② たまげあい金庫貸付事業

7・児童福祉に関する事業

児童福祉については、安心して子育てすることができ、環境づくりを目的に「ファミリーサポートセンター運営事業」の強化を図ります。サポートセンター会員の養成並びに全員登録・研修、研修などを行い、住民が相互に支え合い、助け合い安心して子育てのできる仕組みの構築を目指します。

- ① ファミリーサポートセンター事業の運営
② サポート会員交流会・サポート会員養成講座・スキルアップ講座

8・障害児者福祉に関する事業

精神に障がいのある方の社会復帰支援並びに身体・知的障がいのある方が地域で自立した生活ができるよう相談型当番員を配置し、障害者相談支援事業と社会参加促進事業を実施します。また、相談業務から発生する個々の支援については、行

業、「守(しま)とーい(とらな)」を拡充させ、社会参加の推進、介護予防・健康増進活動の推進等住民参加を図りながら実施します。その他、町老人クラブ連合会については担当職員(兼任)を配置し、社協の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手(課題の早期発見、支援協力)として位置づけ協働体制を構築します。

政・関係機関と連携し制度の活用及びネットワークを活かしたサービスの開発に努めます。

その他、町身体障害者協会については引き続き担当職員(兼任)を配置し、社協の各種事業への協力により地域福祉の担い手として位置づけ協働体制を構築します。

(一) 関連連携等事業

① 社会参加促進事業(芸術文化講座・陶芸・押し花、ボウリング教室)

② 友誼訪問関連サービス

③ 訪問学習・美容サービス事業

④ 事業所等の友誼訪問活動(新聞配達員、ヤクルト営業所)

⑤ 当事者及び家族の支援

⑥ 福祉施設貸し出し事業(車イス、ベッド、ポータブルトイレ)

⑦ 声の広報等発行事業

⑧ 高齢者への提供

⑨ 障害・高齢者車庫キャンパの助成

⑩ 障がい者スポーツ大会協力

⑪ ボランティア及びサークルによる支援

⑫ 手話サークル「フワフワハンド」による手話通訳

⑬ 盲点サークル「やえせ」による盲点テープの提供

9・ひとり親世帯の母親の就労を支援するため、県母子養育福祉連合会及び県福祉人材センター、町商工会等との連携を図り、求人情報の提供及び就労支援などを行い、ひとり親世帯に対する支援の強化に努めます。又、町母子養育福祉会の事務局については引き続き担当職員(兼任)を配置し、会員同士の交流並びに母子会の発展強化を目的とした各種事業を推進します。

その他、本協会の各種事業への協力はもとより地域福祉の担い手として位置づけ協働体制を構築します。

(一) 就労支援事業(パソコン教室等の情報提供、異母連地連携)

(二) 生涯交流事業の開催

(三) 町母子会事業への協力

10・ボランティアセンター事業

各種研修会においては福祉教育の充実を目的に「小・中・高校生ボランティア研修会」の開催また、ボランティアの育成を目的に「手話筆字員養成講座」を開催します。

また、ボランティアに対するの「コースは今後ますます多様化することが予測されることから、地域コミュニティネットワーク事業で把握した人材と住民の知識と技能を活かしたボランティア活動の機会づくりに活動支援を継続して実施し、ボランティアセンター基盤の整備に努め、あわせて専門性を持ったNPOとも積極的に連携・協働し活動を支援します。

(一) ボランティア活動推進校助成事業

(二) 小・中・高生のボランティア研修会の開催

(三) 手話筆字員養成講座の開催(新規)

(四) ボランティア相談・登録・情報

(五) ボランティア保険加入促進

11・セーフティネットワーク

(地域福祉等推進特別支援事業受託)事業

住民の防災意識の啓蒙を図ることに、ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦世帯、障害者、子育て家庭等の要支援者に対しての日常的な見守りや生活の支援を行います。

さらに、避難訓練を通じて自主防災の意識を高め、自然災害時における安全な避難行動に向けた取り組みについても日頃から整備し、災害時における「一歩」把握や、地域コミュニティによる安全確認体制・支援体制の構築、防災・減災に向けた啓発活動などを通して、地域住民や関係機関と連携・協働して安全なまちづくりをすすめます。

(一) 関連連携等事業

(二) 地域福祉等推進特別支援事業

(三) 避難訓練の実施

・地域住民への説明会の開催

・災害ボランティアの募集

・高齢者や障害者のための避難所移動支援訓練の実施

・防災だよりの発行

12・ふれあいのまちづくり事業

住民のあらゆる生活・福祉問題を受け止め、迅速に問題解決につなげるため、「ふれあいのフササ相談所」を継続して設置し、行政相談、法律相談、障害者相談等の専門相談を開設し、行政や民生委員児童委員をはじめ、関係機関団体と連携した相談・援助活動を行います。

(一) 関連連携等事業

① ふれあいのまちづくり事業

② 精神障害者相談支援事業

③ 心と体のフササ相談室の設置・運営

④ 一般相談並びに精神障がい者相談(月・金)

⑤ 専門相談

⑥ 行政相談 第2、第4火曜日

⑦ 法律相談 第2、第4水曜日

13・日常生活自立支援事業

(地域福祉権利擁護事業)

判断能力が不十分(認知症高齢者、知的障害者、精神障害者)な状態の方が在宅で生活できるように基幹的社協(金沢城市協)と協議の上、必要なサービスを計画的に利用できるようにしていきます。

(一) 日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業) 推進員の設置

(二) 高齢者や障害者(知的・精神)の日常的な生活管理や福祉サービスの利用援助

(三) 生活支援費の確保及び活動援助

(四) 広報発行

14・苦情解決事業

社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行なうことにより、利用者の満足度を高めることとし、解決を進め社協の信頼及び適正性の確保を図るため、受け付け担当者や解決担当者を配置することとし、客観性を確保するため第三者委員を配置して事業を推進します。

(一) 苦情受付担当者の配置

(二) 苦情受付解決責任者の配置

(三) 第三者委員の設置

(四) 第三者委員(情報交換会)の開催

15・社会福祉会館、老人福祉センターの管理運営

(一) 市民の福祉向上を図るための施設提供

(二) 健康増進を図るための利用促進

福祉団体等の支援については、各団体の行事に社会貢献活動の意識づけを行いながら引き続き事務を担当することとし、ボランティアグループ等については活動費の一部を助成し支援します。

(一) 各種福祉団体の育成(事務関係)

(二) 町民生委員地区委員推進の会

(三) 町若人クラブ連合会

(四) 町母子養育福祉会

(五) ボランティア・サークルへの助成

(六) 盲点サークル「やえせ」

(七) 手話サークル「フワフワハンド」

(八) ミニデイサービスボランティア

17・その他の事業

(一) 歳末たすけあい運動の取り組み

(二) 災害時の法外保護活動

社協が提供する福祉サービスに関する苦情への適切な対応を行なうことにより、利用者の満足度を高めることとし、解決を進め社協の信頼及び適正性の確保を図るため、受け付け担当者や解決担当者を配置することとし、客観性を確保するため第三者委員を配置して事業を推進します。

平成26年度社協会員募集

(期間：平成26年7月1日～7月31日)

みなさまには、日頃から本会の事業推進に格別のご理解、ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

《社会福祉協議会(社協)とは…》

「誰もが安心して暮らすことのできるまち」の実現を目指して、地域住民や関係機関・団体等と連携し、諸問題の解決に向けて取り組む民間の福祉団体です。

《あなたも社協の会員に》

社協の財源は、住民のみなさまからの会費をはじめ、寄付金、共同募金の配分金、町の補助金や委託金等により成り立っており、中でも会費は大切な自己財源の一つです。

八重瀬町社協は、「地域住民の生活に密着した社協であるために」みなさまからいただいた会費を地区へ還元し、それぞれの地域の実情にあわせた財源として活用しております。

多くの方がご理解いただき、社協活動を支えてくださいますようご協力をお願い申し上げます。

～社協は次のような事業を実施しています～

- ★地域コミュニティネットワーク事業
 - ①東風平小校区地域コミュニティネットワーク事業
 - ②白川小校区地域コミュニティネットワーク事業
 - ③具志堅小校区地域コミュニティネットワーク事業
 - ④新城小校区地域コミュニティネットワーク事業
- ★ボランティアセンター事業
- ★歳末たすけあい配分金事業
- ★ふれあいのまちづくり推進事業
- ★セーフティネット支援対策等事業
- ★ファミリーサポートセンター事業
- ★高齢者の生きがいと健康づくり事業
- ★配食サービス任意事業
- ★地域包括支援センター事業
- ★要援護者見守りネットワーク事業
- ★障害者社会参加促進事業
(芸術・文化、スポーツ)
- ★相談支援事業
- ★手話奉仕員養成事業
- ★生活福祉資金貸付事業
- ★たすけあい金庫貸付事業
- ★町社会福祉会館管理委託事業
- ★老人福祉センター管理委託事業



町のめいぶくおきな鳥「ツクフル」
八重瀬町社協イメージキャラクター

社 協 会 費

戸別会費…町内各世帯	500円	団体会費…福祉団体・施設等	5,000円(1口)
賛助会費…賛同する個人、町内店舗等	1,000円(1口)	特別会費…企業等	10,000円(1口)

平成26年度 資金収支予算書 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)

単位：千円

1. 経常活動による収支				2. 施設整備等による収支			
収 入		支 出		収 入		支 出	
会費収入	3,449	人件費支出	104,174	施設整備等補助金収入	0	固定資産取得及び借入金支出	0
寄付金収入	2,600	事務費支出	4,964	施設整備等寄付金収入	0	元入金支出	0
分担金収入	0	事業費支出	20,258	固定資産売却収入	0		
経常経費補助金収入	45,968	繰付事業等支出	970	元入金収入	0		
助成金収入	0	分担金支出	0	施設整備等収入計(4)	0	施設整備等支出計(9)	0
委託金収入	52,532	助成金支出	3,225	施設整備等資金収支差額(6)-(4)-(5)			0
事業収入	154	負担金支出	169	3. 財務活動による収支			
貸付事業等収入	100	借入金利息支出	0	収 入		支 出	
共同募金配分金収入	6,613	会計単位間借入金支出	0	借入金収入	0	借入金元金償還補助金支出	0
負担金収入	0	経費区分間借入金支出	0	投資有価証券売却収入	0	投資有価証券売却戻り	0
介護保険収入	0			借入金元金償還補助金収入	0	積立預金積立支出	0
利用料収入	0			積立預金取崩収入	0	その他の支出	3,112
授業費収入	0			その他の収入	1,350	流動資産評価減等による減価減少額等	0
私的契約利用料収入	0			財務収入計(7)	1,350	財務支出計(8)	3,112
雑収入	10,586			財務活動資金収支差額(9)-(7)-(8)			10,392
借入金利息補助金収入	0			手続費(10)			
受取利息配当金収入	0			当期繰上り収支差額合計(11)-(3)+(6)+(9)-(10)			
会計単位間借入金収入	0			前期末支払資金残高(12)			
経費区分間借入金収入	0			当期末支払資金残高(11)+(12)			
経常収入計(1)	121,602	経常支出計(2)	132,960	当年度予算額(26年度)			
経常活動資金収支差額(3)-(1)-(2)			△11,358	前年度予算額(25年度)			
				増減額			
				24,745			

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

平成26年度 八重瀬町拠点配食サービスボランティア連絡会

(宇東風平(21名)・宇世名城(12名)・宇小城(19名)宇富盛(27名)・宇具志頭(20名))

地域の高齢者や見守りが必要な方を支えるのは、地域のボランティアで!

●「東風平」配食ボランティア5月13日(火)連絡会開催



●富盛「睦美会」配食ボランティア4月18日(金)連絡会開催



●世名城「ガジュマル会」配食ボランティア4月15日(月)連絡会開催



八重瀬町社会福祉協議会では、住み慣れた地域で65歳以上の高齢者(高齢者夫婦世帯・独居世帯)が安心して生活を続けていくことができるように、地域の配食サービスボランティアが配食をしながら、利用者の安否確認と見守り活動を行っています。今年度も連絡会を開催し情報交換を行いました。

配食サービスボランティアに新しいメンバーも加わり、新たな気持ちで活動を行っています。

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

●「小城」配食ボランティア5月7日(水)連絡会開催



●「具志頭」配食ボランティア5月9日(金)連絡会開催



配食サービスボランティア募集中!

♥合言葉は「いつでも どこでも 誰でも」ボランティア♥

配食サービス時に利用者の安否確認と見守りをしながら、利用者が安心して在宅生活が送れるよう、月曜日から金曜日(土・日・祝祭日・年末年始を除く)字東風平・字世名城・字富盛・字小城・字具志頭ボランティアが活動を行っています。

あなたも地域のボランティアとして活動してみませんか!

また、地域の方で配食サービスが必要と思われる高齢者の方は、居ませんか?

詳しくは、社会福祉協議会まで問い合わせ下さい。

●八重瀬町社会福祉協議会 本所(東風平)電話 998-4000

港川 おまわりさん交通安全



与那原警察署の小波巡査部長によるおじい・おばあのためのウチナグチ交通安全講習会を開催しました。得意なまくとぅばを生かしてウチナグチによるお話を聞き取りやすく、参加した高齢者からも好評で、交通ルールを守る大切さを伝えていました。また、オレオレ詐欺の被害についてもお話いただき、港川のサロン活動に参加している高齢者からは、「いっぺ、じょうとうやたん。べんぎょうなたん。」と喜びの声をいただきました。



書道サークル (秋津書道会)

この書道サークルは、集いの広場 障がい者書道教室の派生として誕生し、第 1・第 3 月曜日に開催しております。

在宅で障がいのある方、気軽に見学することができます。集える場としてぜひご参加ください。

楽しく参加しているみなさんの様子が写真から伺えます。



徳浜純子先生

第 1・第 3 月曜日

具志頭老人福祉センター

午前 10:00 ~ 午後 12:00

一人当たり月 500 円 (材料費)

八重瀬町内で、在宅で障がいのある方、気軽に見学ください。

集いの広場

お話しサロン

「ていーらぶいり」

メンバー募集
しています!!



【「ていーらぶいって」?】

「ていーらぶい」は、2011 年 10 月に誕生した、うつ病などのある方のためのお話サロンです。

【対象者は?】

町内在住のうつ病などのある方です。

【どんなことをしているの?】

ゆんたくや映画鑑賞、食事会やピクニックなどの活動を皆で考えながら行っています。

【メンバーの声】

- ・メンバーやスタッフが悩みを聴いてくれる。
- ・少しずつ前向きになれた。
- ・生活が楽しくなった。

詳しい内容、開催場所・日時などについては

八重瀬町社会福祉協議会 具志頭支所

TEL:098-998-1977

(担当:新垣・安里) まで、
お気軽にどうぞ♪



「歌う散歩道」 ～集いの広場～

町内の障がい者とその家族を対象にして平成26年4月28日(月)に「歌う散歩道」を開催いたしました。この「歌う散歩道」はカラオケを通して参加者同士の交流と心身のリフレッシュを目的としています。当日は、神谷さんの指導の下、11名の参加者は声の出し方と発声練習を1時間程行った後、各々が好きな曲を歌いながら楽しいひと時を過ごしました。



事務局より

最初は恥ずかしがっていた参加者も次第に笑顔と声が出るようになってきました。今後も町内在住で障がいのある方を対象に「集える場」を開催していく予定です。

今後の予定

- 毎月1～2回(原則として月曜日開催)
- 町内に在住している障がいのある方と家族
- 各自飲み物持参



「体験交流会」 ～集いの広場～

平成26年5月21日(水)に集いの広場「体験交流会」を開催しました。当日は町内に住んでいる利用者と就労支援事業所のスタッフ合計8名の参加がありました。

今回の体験は、参加者からの要望で「卵型キャンディ」です。

始めて、火を使った作品作りでしたがそれぞれ、個性が見られ楽しく2時間を過ごすことができました。

事務局より

集いの広場体験交流会の活動を通して、趣味を共有でき、地域生活の中で社会参加していく意欲・向上につながっていけばと思います。町内に在住で主に在宅で障がいのある方が対象になっていますので「集いの広場」についてお気軽にお問い合わせください。



平成 25 年度一般会計資金収支計算書

①平成 25 年 4 月 1 日 (至)平成 26 年 3 月 31 日 単位:円

Table with 5 columns: 勘定科目, 予算額, 決算額, 差異. Rows include 収入 (会費収入, 寄附金収入, etc.) and 支出 (人件費支出, 事務費支出, etc.)

社会福祉法人八重瀬町社会福祉協議会

平成 25 年度一般会計事業活動収支計算書

②平成 25 年 4 月 1 日 (至)平成 26 年 3 月 31 日 単位:円

Table with 5 columns: 勘定科目, 当年度決算額, 前年度決算額, 増減. Rows include 収入 (会費収入, 寄附金収入, etc.) and 支出 (人件費支出, 事務費支出, etc.)

社会福祉法人八重瀬町社会福祉協議会

貸借対照表

平成 26 年 3 月 31 日現在 (単位:円)

Table with 6 columns: 大, 中, 小, 当年度末, 前年度末, 増減. Rows include 資産の部 (流動資産, 固定資産) and 負債の部 (負債の部合計)

総土 減価償却費の累計額 17,575,242 円

Table with 6 columns: 大, 中, 小, 当年度末, 前年度末, 増減. Rows include 負債の部 (流動負債, 固定負債) and 純資産の部 (基本金, 基金, etc.)

社会福祉法人八重瀬町社会福祉協議会

この「社協だより」は会費・寄付金・赤い羽根共同募金配分金等で作成されています。

お気軽にご相談ください



八重瀬町社協では、地域福祉の推進を図るために、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)を小学校区ごとへ一人ずつ計4名配置し、「見守り・発見・相談からサービスへのつなぎ」をする体制を整えました。

どこへ相談すればよいのかわからない悩みごとやお困りごとがありましたら、まずご相談ください。電話相談・来所相談・訪問相談により、お話を伺います。様々な専門機関と連携しながら、一緒に問題解決に取り組みたいと思います。相談は無料、秘密は厳守します。

◎相談時間：9時～17時（土日祝除く平日のみ）

担当校区	字・自治会単位	CSW
東風平小学校	東風平・伊覇・屋宜原・屋宜原団地・県営屋宜原団地 富盛・世名城・高良	仲村 辰彦
白川小学校	外間・友寄・第一団地・白川ハイツ・大倉ハイツ 県営外間団地・友寄東ハイツ・外間高層住宅・小城 志多伯・宜次・当銘・上田原	神谷 勝子
具志頭小学校	具志頭・港川・長毛・長毛団地・玻名城 安里・与座・仲座・大頓・大頓団地	島 勉
新城小学校	新 城 後 原	伊集 房子

スーパーバイザー 島 勉
小学校区4地区のCSWへの支援、調整、協力等。

●八重瀬町社会福祉協議会 本所（東風平）

ふれあいプラザ相談所 専用でんわ **998-8411**

【相談の種類】 一般相談：月～金（9：00～16：00）
法律相談：第2・第4水曜日（14：00～16：00）※要電話予約
行政相談：第2火曜日（14：00～16：00）
生活福祉資金貸付事業：月～金（9：00～16：00）

●八重瀬町社会福祉協議会 支所（具志頭）

障がい者相談支援室 専用でんわ **998-1977**

【相談の種類】 障がい者相談：月～金（9：00～16：00）

一般相談員と専門相談員（法律・障がい者福祉・精神福祉・行政）が協力し、日常生活の悩みごとや心配ごとの相談に応じます。



秘密厳守、相談はすべて無料

寄 付

ご芳志誠にありがとうございます。この寄付金は、町内の福祉事業のため有効に活用させていただきます。紙面をかりて衷心より厚くお礼申し上げます。

平成 26 年 4 月 11 日～6 月 19 日

月 日	寄付者氏名 (敬省略)	住 所	金 額	備 考
4 月 11 日	神谷美枝子	字志多伯	50,000	故夫 神谷清次郎様の香典返しとして
4 月 15 日	宮城一弘	字高盛	30,000	故母 宮城ヨシ様の香典返しとして
4 月 18 日	仲座政義	字小城	50,000	故父 仲座義盛様、故母仲座春子様の香典返しとして
5 月 2 日	仲地和子	字仲座	30,000	故義母 仲地春様の香典返しとして
5 月 14 日	T.Y.自動車整備センター	字伊藤	100,000	創立 40 周年記念として
5 月 20 日	伊仲栄	字仲座	50,000	故母 伊仲ヨシ様の香典返しとして
5 月 28 日	新城安信	字後原	100,000	故父 新城安珍様の香典返しとして
5 月 30 日	大城成一	字宣次	50,000	故母 大城キヨ様の香典返しとして
6 月 4 日	花城清孝	字安里	50,000	故母 花城よね様の香典返しとして
6 月 4 日	金城光子	字小城	30,000	故夫 金城清助様の香典返しとして
6 月 6 日	真保栄トヨ子	字具志頭	50,000	故夫 真保栄茂様の香典返しとして
6 月 9 日	安元清子	字坂名城	30,000	故夫 安元康雄様の香典返しとして
6 月 13 日	ヤマト石油株式会社 代表取締役社長 久手堅憲明	字宣次	500,000	創立 35 周年記念として
6 月 13 日	安座名実	字与座	50,000	故父 安座名梅五郎様の香典返しとして
6 月 16 日	安里秀雄	字安里	50,000	故母 安里千代様の香典返しとして
6 月 18 日	上運天先忠	字仲座	100,000	故母 上運天ミツ様の香典返しとして
6 月 19 日	高良安盛	字宣次	50,000	故母 高良春子様の香典返しとして
合 計			1,370,000	

単位：円



ヤマト石油株式会社代表取締役社長久手堅憲明様より、創立35周年記念として500,000円のご寄付がありました。



八重瀬町社会福祉協議会の理事・評議員が交代しました。

平成26年度第1回評議員会において新理事1名が承認されました。また、平成26年度第1回理事会において新評議員2名が承認されました。退任された旧理事、旧評議員の皆様、社協活動へのご尽力、誠にありがとうございました。今後とも側面からのご支援ご協力をよろしくお願いします。

新 評議員

任期(～平成27年8月31日まで)

新 理事

任期(～平成27年7月31日まで)



富里 光雄
(城名地区長)



座嘉比 中枝
(主任児童委員)



久保 正雄
(具志頭地区長)